

第2次 佐倉市産業振興ビジョン
(令和2年度～令和13年度)

令和2年3月策定
令和8年3月改訂
佐倉市

はじめに

市では、産業振興に関する基本的な事項として、地域経済の発展及び市民生活の向上を図ることを目的とした佐倉市産業振興条例に基づき、平成 23 年に「佐倉市産業振興ビジョン」を、令和 2 年度には佐倉市の産業の未来を見据えた 12 年間の指針として、「第 2 次佐倉市産業振興ビジョン」を策定し、目指すまちの姿を「人がうまれ 職がうまれ にぎわいがうまれるまち 佐倉」として、多くの市民や事業者の皆様のご協力のもと、着実に歩みを進めてまいりました。

この間、社会情勢は大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済や働き方に大きな影響を与え、デジタル化やリモートワークの普及を加速させました。また、国際情勢の不安定化に端を発した物価高騰は長期化し、事業活動のみならず、市民生活にも影響を与えています。気候変動への対応や持続可能な社会の実現が求められる中、地域資源を活かした産業の在り方も見直されつつあります。加えて、少子高齢化や人口減少の進行は、地域の活力維持に向けた新たな挑戦を促しています。

こうした変化を踏まえ、本市では令和 8 年を中間年として、産業振興ビジョンの改訂を行いました。改訂版では、これまでの成果と課題を丁寧に検証し、令和 13 年度に向けて「人がうまれ 職がうまれ にぎわいがうまれるまち 佐倉」の実現を目指した施策をさらに強化しています。具体的には、多様な人材が活躍できる環境づくり、地域経済の好循環を生む企業支援、農業の担い手確保と競争力強化、そして観光資源の戦略的活用など、佐倉市の魅力と可能性を最大限に引き出す取り組みを展開してまいります。

市民の皆様、事業者の皆様、そして関係機関の皆様とともに、「オール佐倉」で未来を切り拓き、誰もが誇りを持てるまちづくりを進めたいと考えます。今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 8 年（2026 年）3 月

佐倉市長 西田 三十五



目次

目次が入ります

目次が入ります

第1章

第2次佐倉市産業振興ビジョン策定の趣旨・背景

第1章 第2次佐倉市産業振興ビジョン 策定の趣旨・背景

1. 佐倉市産業振興ビジョンとは

本市は、産業基盤の安定及び強化、中小企業の競争力の強化、企業立地の促進、雇用機会の拡大等を図り、もって地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に資することを目的として、佐倉市産業振興条例を制定しました。(平成22年4月1日施行)

本条例第7条の規定に基づき、産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年に佐倉市産業振興ビジョン(以下「第1次ビジョン」)が策定され、中間年の平成27年度に一部見直しを行い、これに基づき各種産業振興施策を推進してきました。

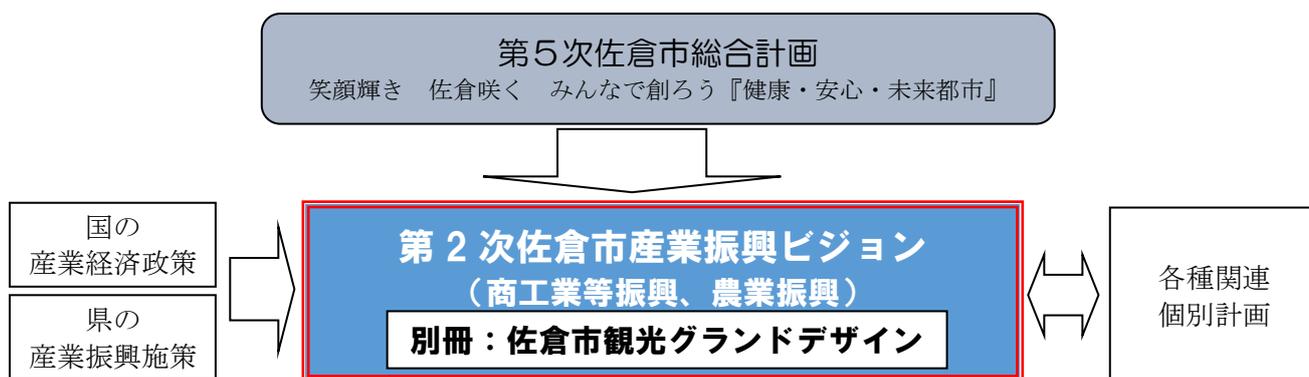
この間、少子高齢化の進行、東日本大震災をはじめとする大規模災害、米中関係や日韓関係の緊張、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の締結、「日本再興戦略」による訪日外国人旅行者の増加、ICT社会の進展等、産業にも影響を与えるさまざまな社会経済情勢の変化が起こってきました。こうした中で、市の最上位計画である「第5次佐倉市総合計画」が令和2年度から開始されることを踏まえ、第1次ビジョンの計画期間を終了し、同計画の期間と合わせて、第2次佐倉市産業振興ビジョン(以下「第2次ビジョン」)を策定しました。

●第2次ビジョンの位置付け

本市では、「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」を将来都市像とする「第5次佐倉市総合計画」(計画期間：令和2年度～13年度)を策定し、まちづくりの基本方針として「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」を掲げています。第2次ビジョンは、本方針を実現するための個別計画として位置付けられるものです。

また、本市の関連する個別計画との整合を考慮するとともに、国や県の政策の動向を踏まえたものとしています。

なお、観光分野については、歴史・自然・文化といった旧来から本市に根付く観光資源を活かした総合的かつ戦略性のある観光振興のあり方を明確に示すため、より深掘りした課題整理や施策、取組の詳細を位置付けた『佐倉市観光グランドデザイン』を第2次ビジョンの別冊として策定することとしました。



●第2次ビジョンの期間

第2次ビジョンの計画期間は、本市における最上位計画である第5次佐倉市総合計画と期間を合わせ、令和2年度から13年度までの12年間とします。

●第2次ビジョンの中間見直しプロセス

第2次ビジョンが令和7年度で計画期間の前半分が経過することから、進捗状況を踏まえ、実勢に合わせた見直しを行いました。事業所アンケート等を行うとともに、産業振興推進会議において、中間見直しの内容について検討を行いました。

なお、佐倉市観光ランドデザインについては、令和6年3月に更新を行いました。

○事業所アンケート（令和6年度）：市内190事業所から回答	
○農業従事者アンケート（令和6年度）：市内認定農業者等を対象。回収票数 92票	
○商工会議所意見交換（令和6年度・7年度）	
○推進会議	
令和7年3月14日	現在の産業振興ビジョンに位置付けられている取組について、不足している視点や、更なる拡充、整理統合など、見直しの方向性について、各委員から意見聴取
令和7年10月22日	3月に聴取した各委員からの意見を踏まえて策定した見直し案に対し、各委員から意見聴取
令和7年12月18日	10月に聴取した各委員からの意見を踏まえ、見直し案修正の確認と追加意見の聴取

2. 前期ビジョンの振り返り

第2次ビジョンではその達成状況を測るため、「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（*）における重要業績評価指標（KPI）を活用した進捗管理を行ってきました。

その達成状況は以下のとおりです。（※網掛けが目標値を達成）

*現在「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」に移行し、令和6年度からは第5次佐倉市総合計画中期基本計画内に位置づけ。

指標		基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)
商 工 業 等	市内法人数	3,377 法人	3,640 法人	3,759 法人
	地域職業相談室における市内相談者の就職率	11.8%	15.6%	11.9%
	企業誘致助成制度活用による市内雇用	18人/年	100人(累計)	0人

	人数			
	企業誘致助成金新規利用企業数	3社／年	10社(累計)	7社
	起業塾（入門編）受講者の創業者数	7人／年	35人(累計)	15人
	商店街空き店舗等出店促進補助金の支援件数	3件／年	35件(累計)	30件
	地元商店街を利用する市民の割合	30.0%	40.0%	30.7%
	コラボサクラ（佐倉市スマートオフィスの愛称（CO-LABO SAKURA）。以下同じ）の登録者総数	－	400人	1,575人
農業	認定農業者件数	112件	142件	142件
	新規就農者数	6人／年	10人(累計)	36人
	商談シートの作成件数	－	40件(累計)	4件

設定した指標のうち、商工業等の分野では、「市内法人数」、「コラボサクラの登録者総数」、農業分野では「認定農業者件数」、「新規就農者数」は、目標値を達成できました。

その他の指標については、ビジョン策定後に発生したコロナ禍の影響による外出や消費の減少、生活様式の変容等に起因した産業全体の停滞基調や、企業誘致に関しては新規の産業用地の不足等の要因により、目標値を達成することはできませんでした。

その中で「空き店舗等出店促進補助金の支援件数」については、目標値には届かなかったものの、基準値を上回りコロナ禍による停滞を乗り越えて、数値を伸ばしています。

また、「地域職業相談室における市内相談者の就職率」や「地元商店街を利用する市民の割合」については、ほぼコロナ禍前の水準を回復しています。

その他の指標については目標値に大きく届きませんでした。例えば企業誘致助成制度による市内雇用人数は、新たな企業が進出する産業用地の不足から新規の企業誘致が進まなかったことや、補助要件である期間設定が利用しづらかったことなどの要因が伺えます。また、起業塾（入門編）受講者の創業者数自体は目標値の4割程度に留まりましたが、佐倉商工会議所と連携して実施している実践編まで含めれば、創業件数が大きく高まるなど、目標値の再設定あるいは事業手法を検討する等して、適切な指標設定を行う必要があります。

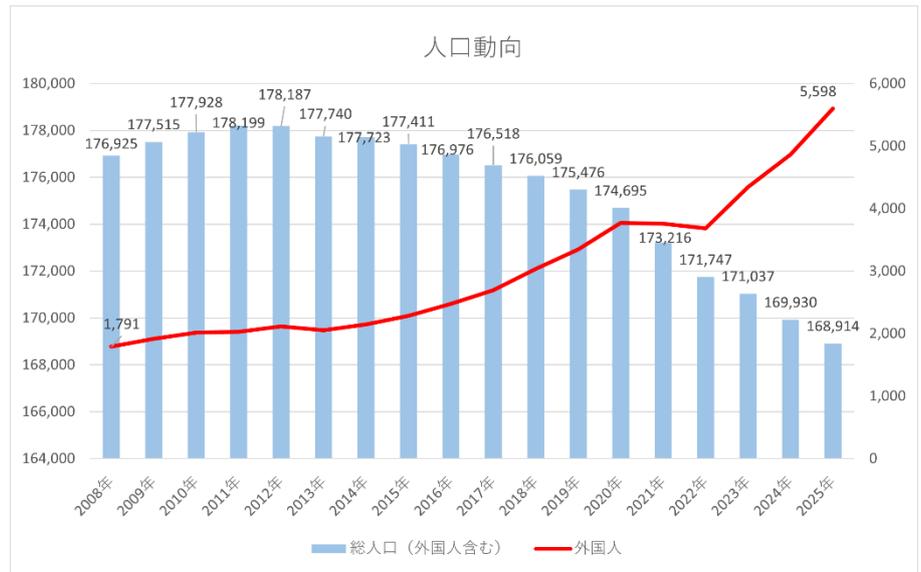
3. 本市の経済基盤、産業構造

(1) 人口動向

平成 23 (2011) 年の約 17.8 万人をピークに減少傾向となっており、令和 7 (2025) 年現在で約 16.9 万人となっています。

一方、外国人数は増加傾向にあり、コロナ禍において一時横ばいとなりましたが、鎮静化後は急激に増えています。

【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、外国人を含む）

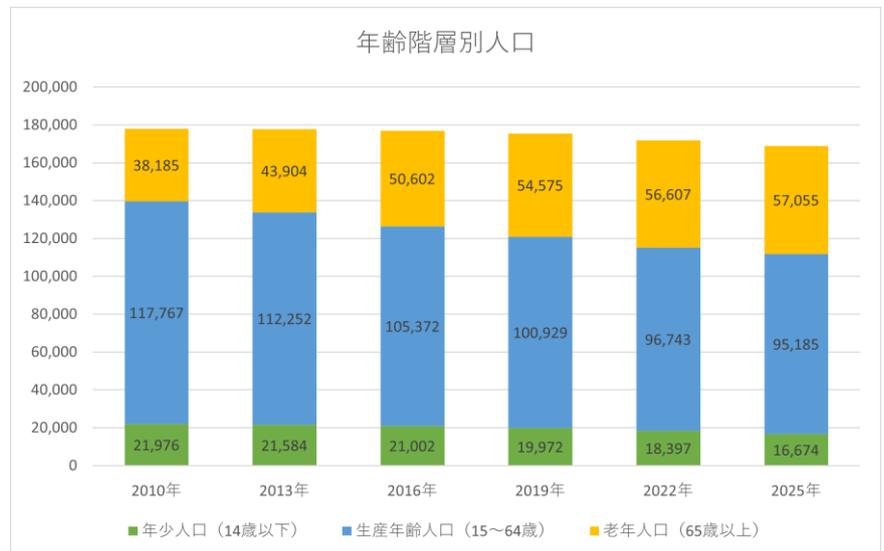


●年齢階層別人口

老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少しています。

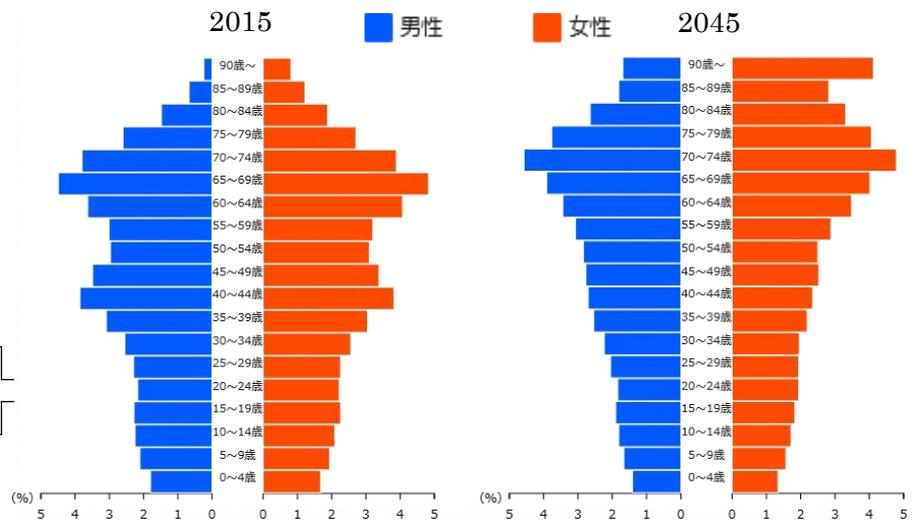
令和 7 (2025) 年 3 月の高齢化率（＝老年人口÷総人口）は、33.8%となっています。

生産年齢人口の減少に伴い、産業界に人手不足が生じています。これを補うため、増加する高齢者層をはじめとする多様な人材が活躍できる環境整備が求められます。



【出典】住民基本台帳（各年 3 月末、外国人を含む）

【出典】RESAS（地域経済分析システム）のデータを加工して作成



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

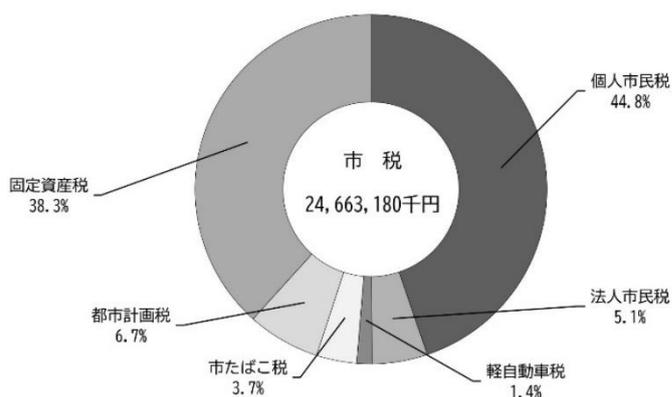
(2) 本市の税収構造

令和6年度市税収入の44.8%を個人市民税が占めています。これは全国平均(36.7%) (※) や県平均(41.7%) (※) と比較しても高い割合であり、個人市民税に大きく依存した税収構造と言えます。

生産年齢人口が減少傾向にある中であっても、税収を維持し、持続的な行政運営を行うために、固定資産税や法人市民税の増加等によるバランスの取れた税収構造とすることが求められます。

(※) 出典：総務省・令和7年度地方税に関する参考計数資料、千葉県・市町村税の概況 【出典】 令和6年度市税概要

一般会計当初予算の市税の構成<令和6年度>



(3) 事業所・従業員の状況

令和3年の経済センサスによると、本市の事業所数は4,417事業所、従業員数は51,439人です。前回調査(平成28年)と比較し、事業所数・従業員数ともに微増しています。

しかし、今後人口減少・少子高齢化の進行に伴い、人手不足が深刻化すること等による事業者の減少が想定されます。このことは、地域経済の縮小につながる恐れがあり、地域社会に与える影響が大きいことから、創業支援や事業承継支援、既存事業者の生産性向上を支援することにより、地域経済の活力の維持・増進を図る必要があります。

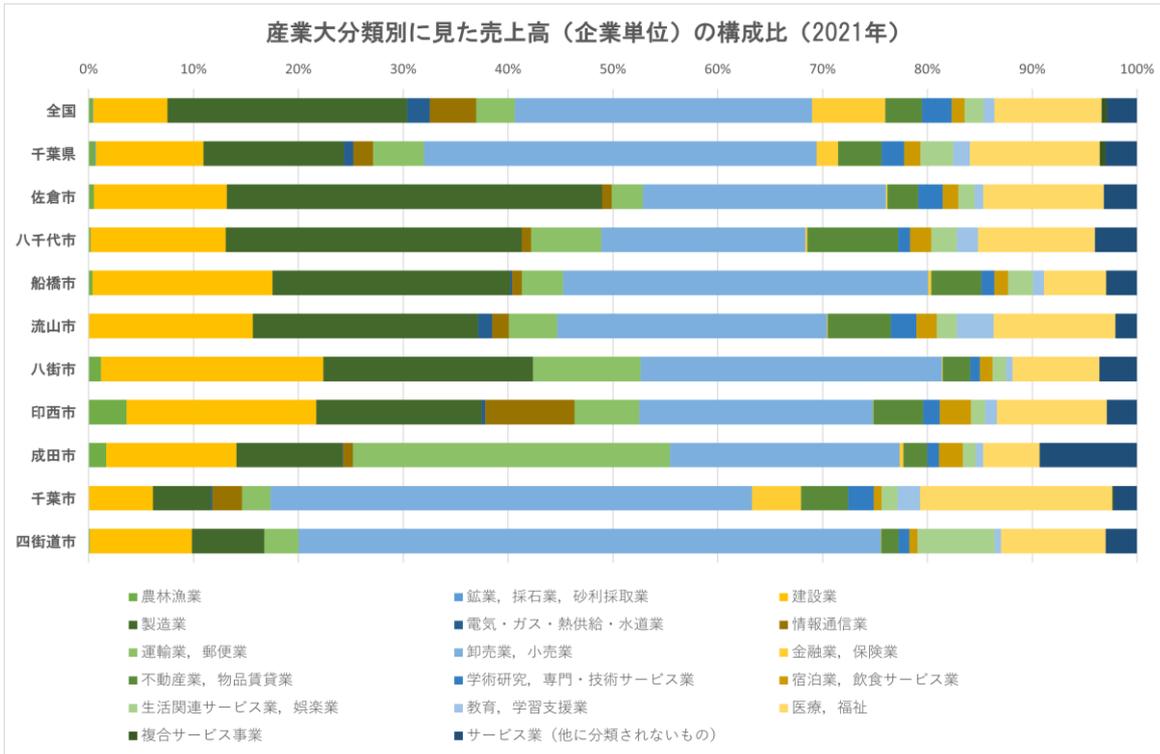
年		H24	H28	R3	比率 (H24→H28)	比率 (H28→R3)
佐倉市	事業所数	4,411	4,381	4,417	99.3%	100.8%
	従業員数	47,650	49,722	51,439	104.3%	103.5%
全国	事業所数	5,453,635	5,340,783	5,156,063	97.9%	96.5%
	従業員数	55,837,252	56,872,826	57,949,915	101.9%	101.9%

【出典】平成24年・平成28年・令和3年経済センサス 活動調査

(4) 業種別の構造

市内事業所を業種別に見ると、製造業が約3分の1を占めており、これは近隣自治体や国・県平均と比較して高い比率であることが特徴となっています。産業構造の特長を活かし、中小製造業の事業者が今後も市内で成長し活躍し続けることが、本市の産業振興に大きく寄与するものと考えられます。

産業大分類別に見た売上高(企業単位)の構成比(2021年)



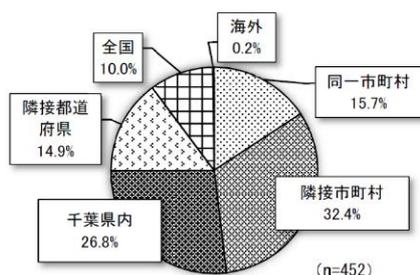
【出典】RESAS(総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工)を加工して作成

(5) 地域経済循環率

地域経済の自立度を示す「地域経済循環率」は、第2次ビジョン策定時に参照した平成25(2013)年の77.3%(*)に対して、直近データである平成30(2018)年では77.9%にやや改善しました。微増ではありますが、千葉県及び周辺自治体ではやや減少傾向にある中で、佐倉市の数値は改善し、千葉県との差が縮小しています。この要因については、観光も含めた市内消費の増加、工業生産額の増加、高齢化による域外からの所得流入の減少など、様々な考えられます。今後も、地域経済循環率の向上に向けて、市内産業の育成・強化に取り組む必要があります。

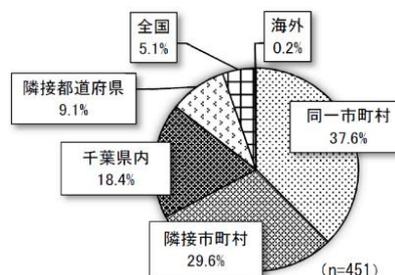
*第2次産業振興ビジョン策定時(令和2年)に参照した平成25(2013)年の佐倉市の地域経済循環率は70.5%と公表されていましたが、RESAS内のデータの更新により、修正されています。

県内小規模企業の製品・商品等の仕入先



(出典) 全国商工会連合会 2014年「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」再編加工

県内小規模企業の製品・商品等の販売先

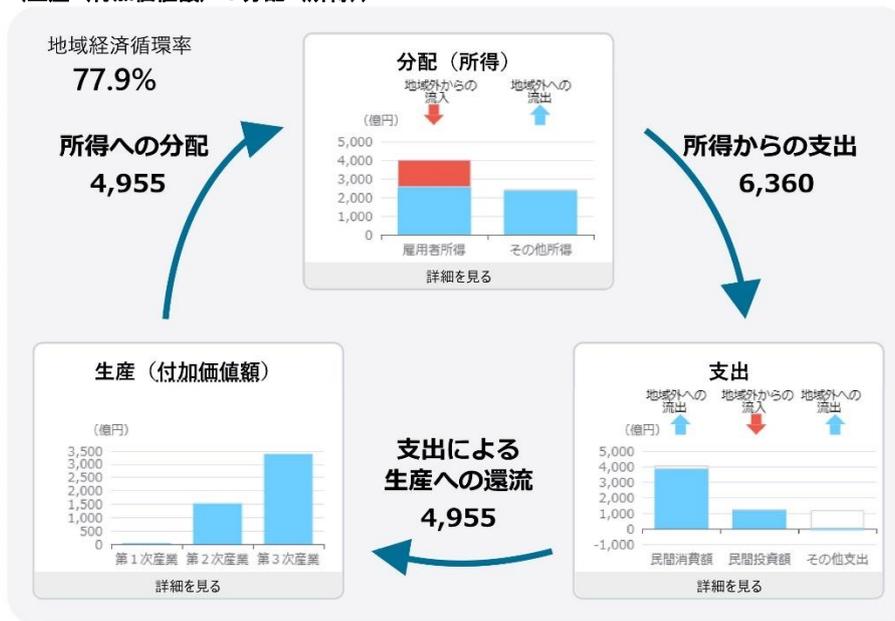


(出典) 全国商工会連合会 2014年「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」再編加工

地域経済循環分析

2018年
指定地域:千葉県佐倉市

(生産(付加価値額)÷分配(所得))



【出典】RESAS

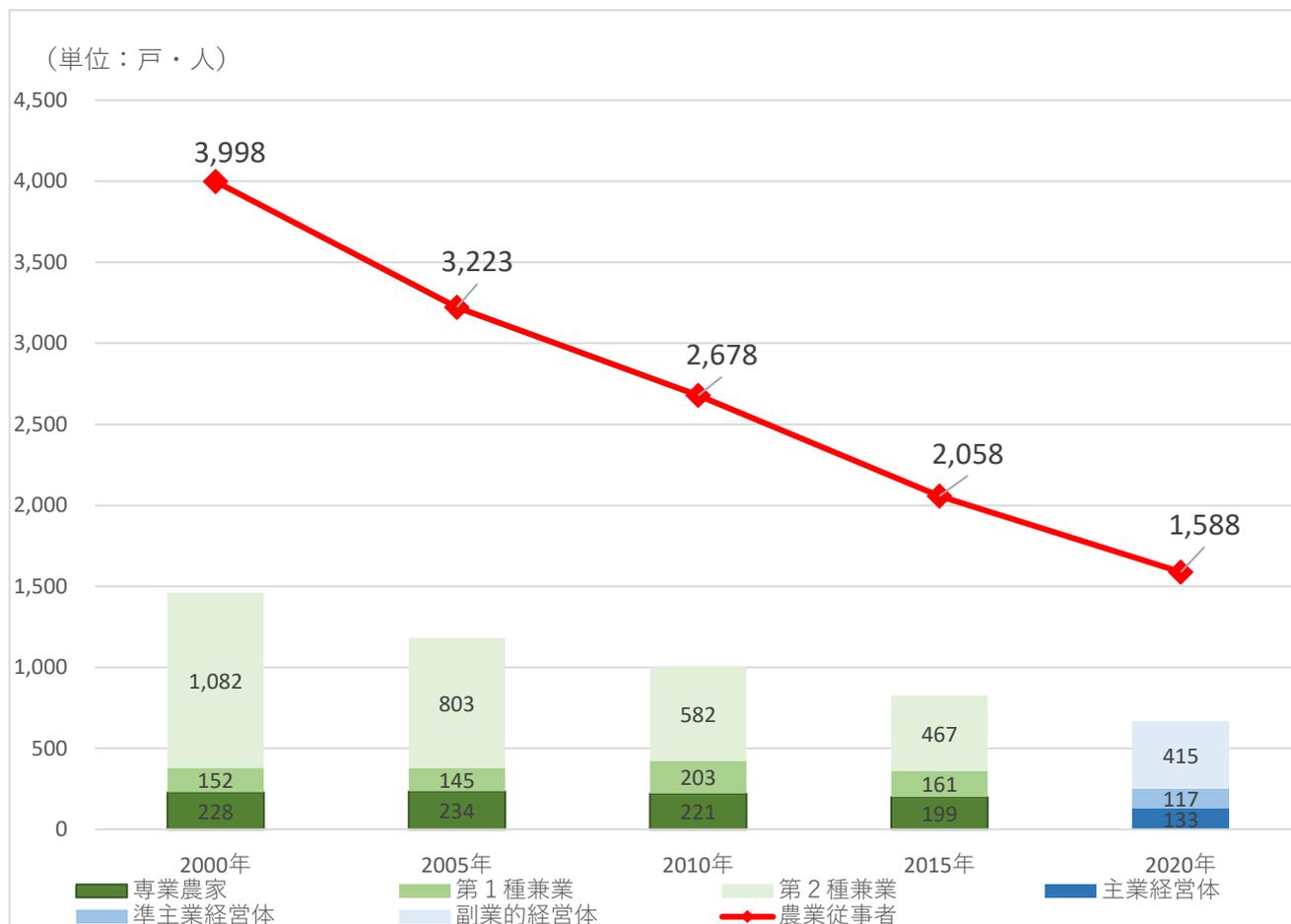
(地域経済分析システム)

地域経済循環分析 周辺自治体との比較表

自治体名	2013年	2018年
千葉県	83.7%	81.8%
佐倉市	77.3%	77.9%
八千代市	71.6%	70.7%
船橋市	71.8%	70.3%
流山市	54.9%	55.4%
八街市	62.8%	60.7%
印西市	66.7%	70.7%
成田市	115.6%	123.6%
千葉市	93.0%	85.0%
四街道市	61.3%	59.1%
習志野市	70.9%	74.3%

(6) 農業者数

農業従事者数は平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年にかけて約 60%減少しており、農業経営体数も約半減しています。今後は、本市農業の将来を支える担い手を確保するとともに、効率的な農業経営や生産性の向上を目的とした、担い手への農地の集積・集約化を進めることが求められます。



【出典】2000～2020年農林業センサス

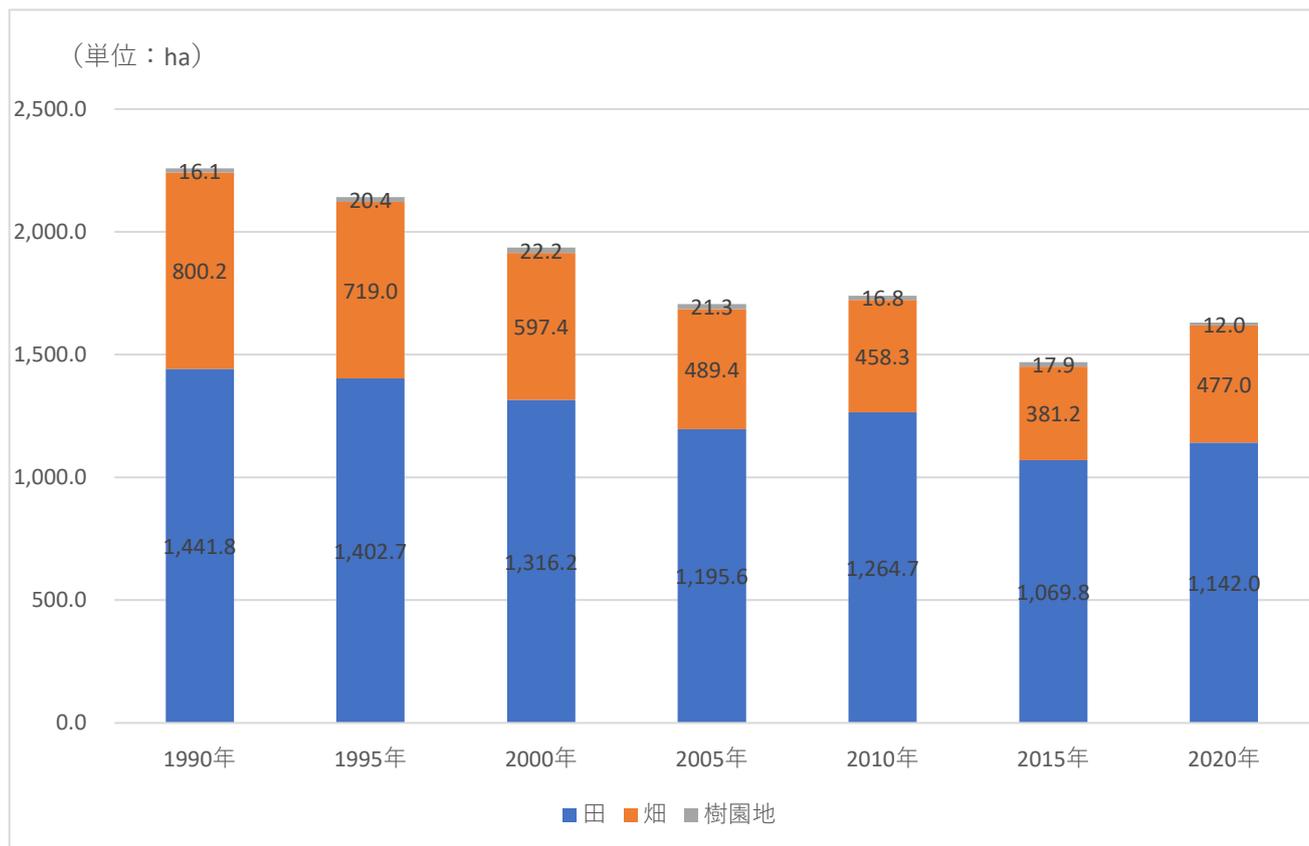
※2020年農林業センサスから調査項目が変更され、専業・第1種兼業・第2種兼業という区分がなくなったため、便宜的に、主業・準主業・副業的経営体の数を用いて、比較しています。

- ・専業：世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
- ・兼業：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
 - －第1種；農業所得＞兼業所得
 - －第2種；農業所得＜兼業所得
- ・主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ・準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ・副業的経営体：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体
- ・農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

(7) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて、約28%（約630ha）減少しています。農地の減少による農業生産力や多面的機能（※）の低下等が懸念されることから、農地の流動化や基盤整備等を進めつつ、農地の減少を抑える必要があります。

※多面的機能…農業・農村が有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生まれる様々な機能のこと。



【出典】1990～2020年農林業センサス

4. 産業を取り巻く現状、課題等

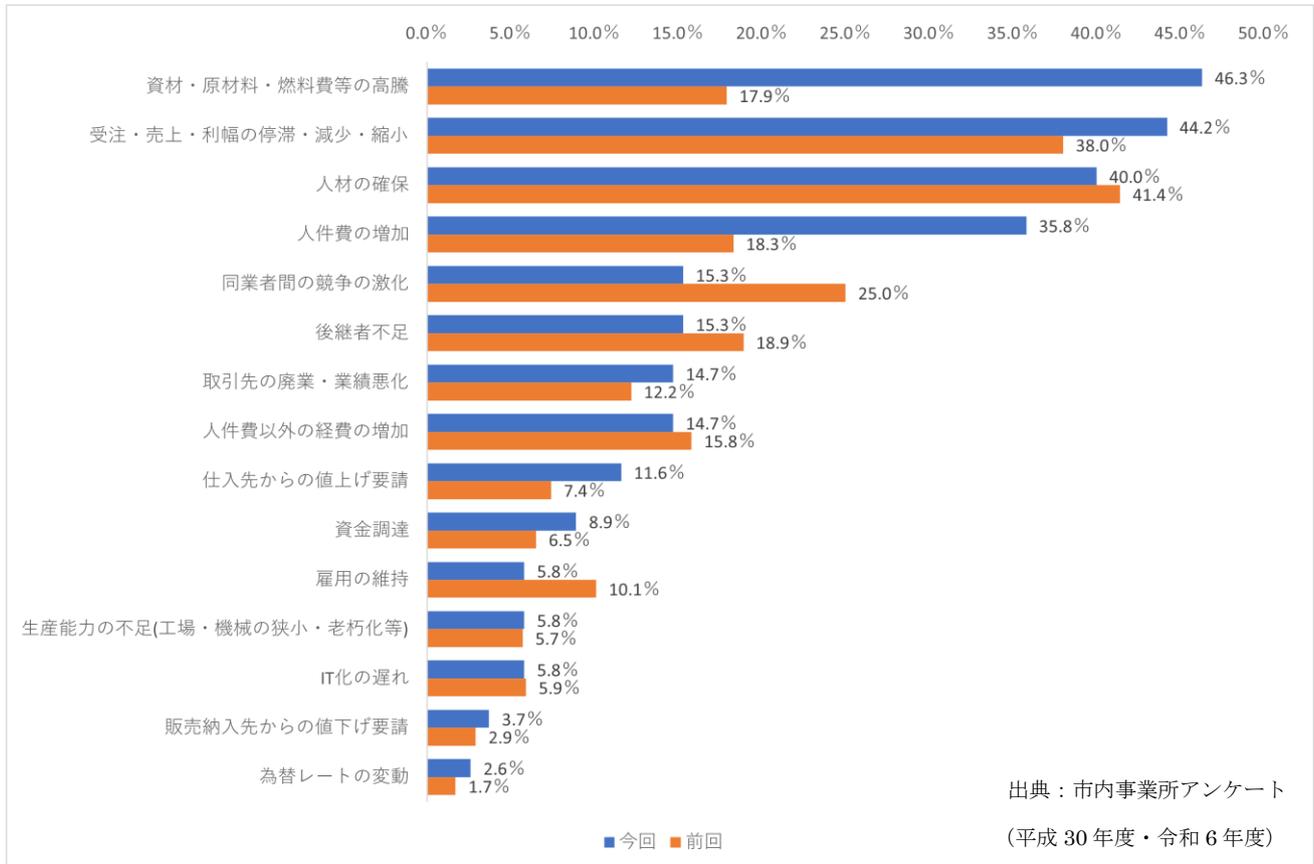
国の調査・報告（『中小企業白書』、『農林業センサス』等）や、推進会議における意見交換、市内事業所・農業従事者アンケート、団体ヒアリング（商工会議所等）等から、産業を取り巻く現状と課題等を抽出し、以下のとおり分野別に整理しました。

◆商工業等

(1) 物価高騰と深刻な人手不足

●市内事業所の経営における問題・課題点として、継続する物価高騰の影響による「資材・原材料・燃料費の高騰」や「人件費の増加」等のコスト面の課題が、前回調査（平成30年度）と比較して著しく増えています。

また、前回調査で課題のトップであった「人材の確保・育成」についても、4割の事業所が課題としてあげており、人材不足の状況が依然として続いていることが伺えます。



●「令和6年版労働経済の分析」によれば、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少（5頁参照）を主な原因として、求人の充足率は低下を続けています。併せて、働き方改革等による就労時間の短縮により、就業者数が増加しても、総労働時間は減少傾向にあります。

●人手不足が深刻化する中、事業運営を継続するためにも、女性や高齢者、障害者、外国人等の多様な人材の重要性が高まっていることを背景に、就業者数はいずれも増加傾向にありますが、今後も更に潜在的労働力を掘り起こす必要があります。

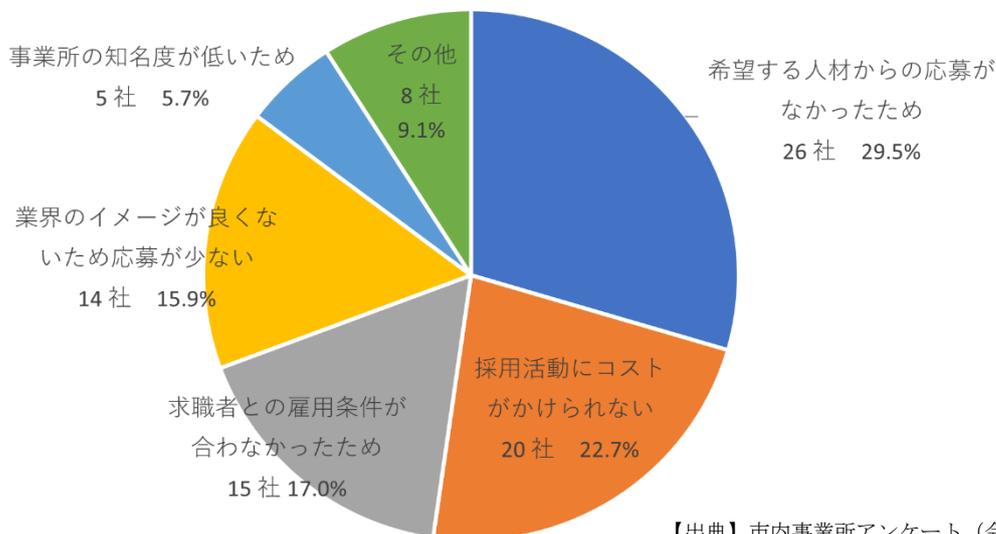
●障害者雇用は年々増加し、活躍の場や仕事の幅が広がる一方、民間企業の実雇用率は法定雇用率を下回っており、雇用率達成割合も半数に満たない状況となっています。

- 人手不足対応や多様な人材の活用のためには、さまざまなニーズに即した労働条件・環境に対応することができる在宅勤務やテレワーク、フリーランス、スポットワークなどの副業・兼業等の多様で柔軟な働き方が効果的です。コロナ禍において、テレワークの導入が一気に加速しましたが、コロナ禍の収束とともに微減している状況です。
- 大卒者の約35%、高卒者の約38%が、卒業後3年以内で離職している状況も、人手不足の要因の1つとなっています。また、新卒者の早期離職率は事業所の規模が小さいほど高い傾向が見られ、中小企業が確保した人材を職場に安定的に定着させることは喫緊の課題となっています。

推進会議や事業所アンケート、商工会議所意見交換等での意見

- ・とにかく人が見つからない。経験ある高齢者でまだまだ働ける人などに来てもらいたい（アンケート）
- ・「障害者雇用していない」83%（アンケート）
- ・エッセンシャルワーカーの不足に対して、人材確保の取組が必要（意見交換）
- ・産業大博覧会の機会をキャリア教育に活かすなど、採用という視点での取組を検討してほしい（推進会議）

人員を確保できない要因



【出典】市内事業所アンケート（令和6年度）

※端数処理により、合計が100%にならない場合があります

現状・課題を踏まえ、今後取り組むべきこと

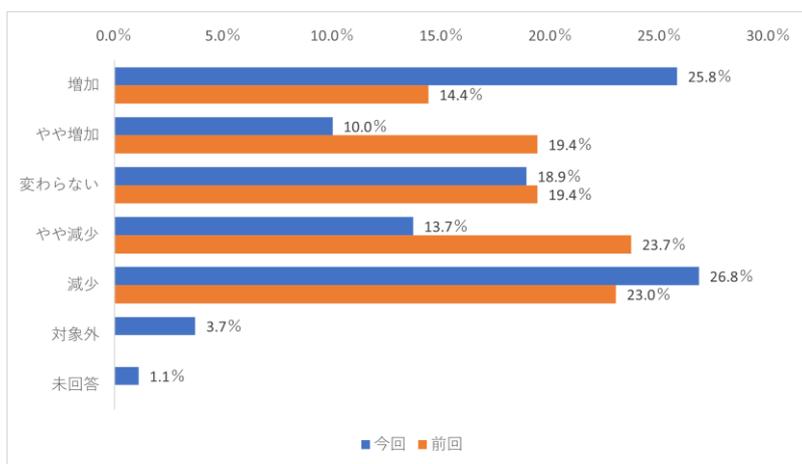
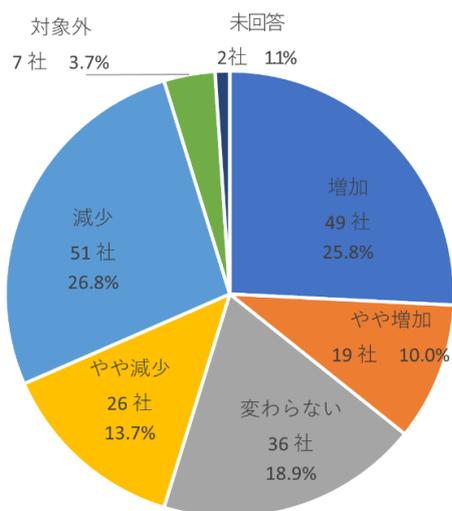
- 中小企業の若年者採用支援
- 多様な人材（女性、高齢者、障害者、外国人等）の就労支援
- 採用された人材の定着支援
- 働きやすい職場環境の創出、多様な働き方の推進

(2) 生産性の伸び悩み

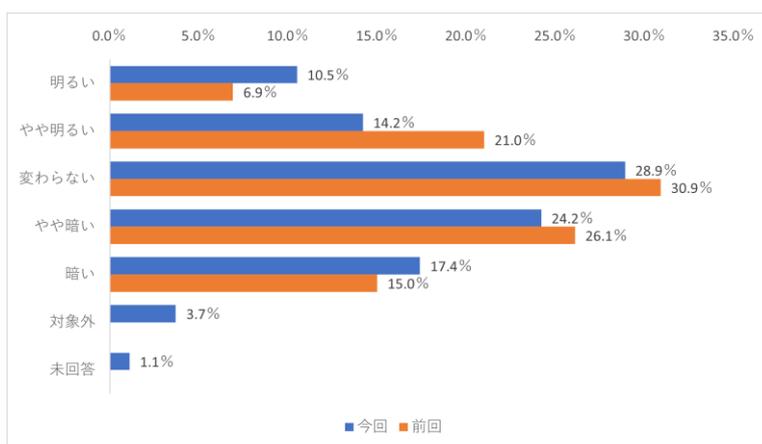
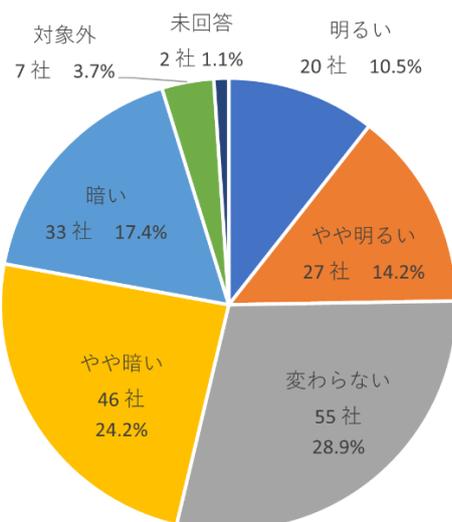
(2) - ① 「稼ぐ力」の二極化

●前回調査と比較して、営業利益が「増加」「減少」と回答した事業者が増えたのに対し、「やや増加」「やや減少」と回答した事業者は減っていることから、社会情勢の変化等に対応できた事業者とそうでない事業者が二極化していることが伺えます。将来見通しについても、同様の二極化が見られます。こうしたことから、DX化の推進等による業務効率化や、人材確保、事業再構築等、経営力の強化を支援する取り組みが求められます。

営業利益の増減



将来の見通しについて

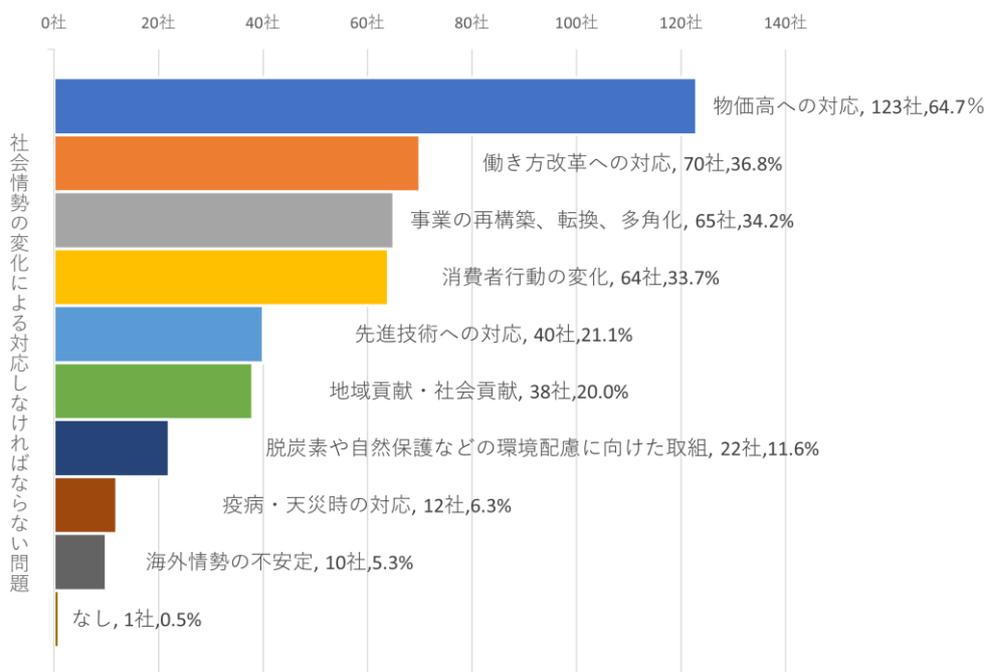


【出典】市内事業所アンケート（平成30年度・令和6年度）

●経済全般が緩やかな回復基調にあり、中小企業の収益も増加傾向となっている一方、円安・物価高の継続や「金利ある世界」の到来による生産・投資コスト増から、中小企業の直面している経営上の問題点として「原材料価格・仕入れ単価の上昇」が各産業分野で首位を占めています（中小企業景況調査）。

- 市内事業者アンケートの結果からも、現在対応しなければならない問題として約 2/3 の事業者が「物価高への対応」を挙げています。そのほか「働き方改革への対応」、「事業の再構築・転換・多角化」、「消費行動の変化」については、約 1/3 の事業者が挙げています。さらに「先進技術への対応」、「地域貢献・社会貢献」と続き、多方面にわたって対応しなければならない課題があることが伺えます。

社会情勢の変化により対応しなければならない問題



n = 190
(※複数回答あり)

推進会議や事業所アンケート、商工会議所意見交換等での意見

- ・仕入れや光熱費、人件費の高騰に対して、値上げをいくらしても追いつかず、売上も利益も下がる一方（アンケート）
- ・市内事業者が、自分の店のコンセプト等をもっと主張した方が良いと思う（推進会議）
- ・パソコンで買い物ができる時代だが、若者も対面での販売に憧れを抱いていることもわかった。先々の変化に際して、商店街の在り方を産官学連携の視点で考えていく必要がある。（推進会議）

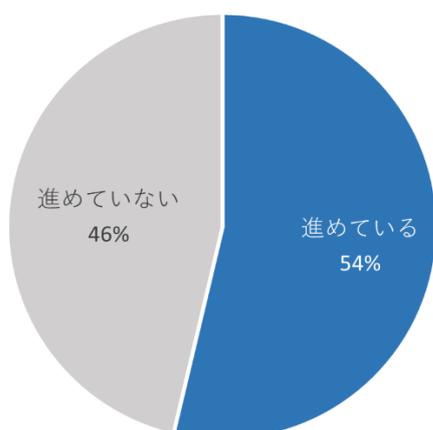
現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

- 設備投資、技術導入に対する支援
- 経営革新、製品開発に対する支援
- 技術の承継、効率化の推進
- 販路拡大等に対する支援

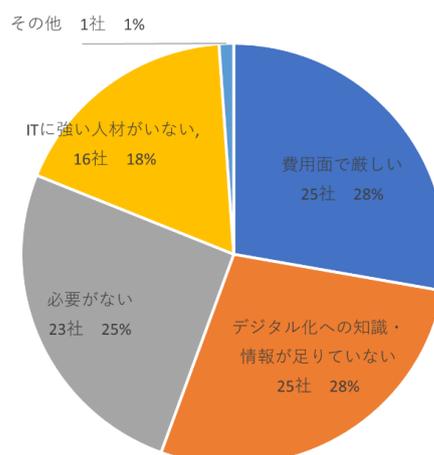
(2) -② 先端技術導入への取組の遅れ

- 令和6年（2024年）は春季労使交渉での30年ぶりの高い賃上げ率を達成したものの、大企業との差は拡大し、深刻な人手不足に対する防衛的な賃上げも増えています。この状況を改善するためには、積極的な設備投資・デジタル化と、適切な価格設定・価格転嫁の推進により、労働生産性を高めていくことが重要です。
- 事業者アンケートの結果、54%の事業者が「デジタル化を進めている」と回答していますが、取り組むことができていない事業者も半数近くを占めており、社会の変化に残されることのないよう先端技術導入やDXの推進に向けた適切な支援が必要です。
- 市内事業者が情報化を推進する上での課題として、「資金面で厳しい」（28%）「知識・情報が足りない」（28%）、「人材がない」（18%）、が挙げられており、人材の不足や費用対効果が課題となっていることが伺えます。

デジタル化を進めているか



デジタル化を進めていない理由



【出典】市内事業所アンケート（令和6年度）

推進会議や事業所アンケート、商工会議所意見交換等での意見

- ・生産性向上に向けて、革新的な生産設備開発等の取組が必要（意見交換）
- ・積極的に補助金や助成金について教えてもらえるとよい。（アンケート）
- ・デジタル化の状況把握については、個別具体的な内容に落とし込んで、実態を把握する必要がある。（推進会議）

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

- 先端技術活用の有効性に係る周知・啓発
- 先端技術の習得等に係るセミナー等の開催
- 国の補助金の活用等による資金面の支援

(3) 事業者数の減少

- 本市の事業所数は微増していますが（6頁参照）、全国的に見ると事業所数は減少しています。今後生産年齢人口の減少に伴い、佐倉市内の事業所数も減少することが予測されます。地域で活躍する事業者の減少は、取引先や下請企業等の関連事業者に直接打撃を与えるだけでなく、地域における雇用や消費の減少等、地域社会への影響も懸念されるため、市外の事業者を誘致するとともに、市内の既存企業の活性化や、創業による新たな地域経済の担い手創出等により、地域経済の活力の維持・増進を図る必要があります。
- 本市は都心・成田空港への利便性等の恵まれた立地環境を活かし、企業誘致施策を推進してきましたが、近年、市内工業団地等は空き区画がない状態が続いています。令和10年度末に成田空港の滑走路の延伸に伴う「第2の開港」を控え、今後、空港関連産業や輸出入に伴う物流拠点の集積が進むことが予測されます。また、地球温暖化に対する脱炭素に向けたGXの推進や、サーキュラーエコノミー(*)の実現に向けたバイオエコノミー市場の拡大、DXやAIの普及に伴う、産業構造の高度化に不可欠とされるデータセンター需要の高まりなど、時代の変化に合わせた新産業の振興等も含めた、企業立地の受け皿となる新たな産業用地が求められています。

*資源や製品を「使い捨て」せず、循環させて持続可能な経済を構築する仕組み。
- 市内の工業団地は、最も新しいちばりサーチパークが分譲開始から20年を超え、その他の工業団地はいずれも造成から35年以上、第一工業団地は60年以上が経過するなど、立地企業の多くは更新投資の時期を迎えています。このことは、立地企業の工場の建替等の追加投資が期待できる反面、圏央道や外環道の開通等により利便性が向上している周辺自治体への転出という危機も孕んでいます。既存事業者が今後も引き続き市内で企業活動を続けられるよう、支援の充実や工業団地のインフラ改善等を図る必要があります。
- 新たな地域経済の担い手創出については、佐倉商工会議所とともに産業競争力強化法（平成25年施行）に基づく創業支援事業計画を策定し、積極的な支援を行っており、今後も継続的な支援や拠点の提供、啓発等を推進する必要があります。
- 市内事業所の経営における問題・課題点として「後継者の不足」（15.3%）が上位に挙げられています。経営者の高齢化や後継者難によって、業績や資金面に課題のない事業者が廃業することを防ぐため、事業承継を進めることが求められます。後継者の育成には相当期間を要することから、経営者に早期の段階からの準備を促すとともに、後継者のいない事業者に対して千葉県事業承継・引継ぎ支援センターの活用等の支援を行う必要があります。

推進会議や事業所アンケート、商工会議所意見交換等での意見

- ・成田空港拡張をチャンスとして捉え、様々な面で積極的な取組が必要。(意見交換)
- ・事業所数が減少する中でも、知的財産保有による収益確保、特許を活かした戦略の立て方が重要。(推進会議)
- ・後継者の有無:「すでに決まっている」20%、「自分の代で廃業するので必要ない」15%、「現段階で決める必要はない」47%、「決まっておらず困っている」13%(アンケート)
- ・事業承継について支援機関への相談の有無:「相談したことはない」60%(アンケート)

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

○新たな事業者の増加

- ・企業誘致事業の推進、創業支援事業の推進

○既存事業者の継続支援

- ・既存企業の再投資支援、事業承継支援

◆ 農業

(1) 農業者の減少や高齢化

- 本市の農業従事者は平成12年から令和2年までの20年間で約60%減少しており（7頁参照）、国と同様の傾向となっています。
また、平均年齢は68.7歳、約7割が65歳以上となっており、今後、高齢を理由とした離農による農業従事者の大幅な減少が予想されます。
- 後継者不足は全国の農業者が直面している課題です。本市アンケート調査においても「後継者がいる」と回答したのは2割未満でした。
- 一方、全国の49歳以下の新規就農者数の推移は、平成27年23,030人をピークに令和5年15,900人と減少傾向となっています。生産年齢人口の減少に伴い他産業においても人材不足となっていることから、新規就農による農業者の確保は、今後さらに難しくなることが懸念されます。

農業従事者アンケートでの意見		【自由意見】
年齢構成		
20～29歳	1.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・5年後、10年後に残る農家に補助金等をつかってもらいたい。 ・高齢者が農業に従事できる環境が欲しい。 ・新規就農者と同等以上の親元就農支援をしてほしい。 ・集落営農組織を増やしてほしい。 ・高齢者でもより長く農業を持続できる支援をしてほしい。 ・農機具のレンタルやシェアなど、新規の農業者が導入しやすくしてほしい。
30～39歳	6.5%	
40～49歳	22.8%	
50～59歳	19.6%	
60～69歳	18.5%	
70～74歳	17.4%	
75歳以上	13.0%	
無回答	1.1%	
後継者の状況		
後継者がいる	19.6%	
後継者は必要だがいない	29.3%	
後継者はいない（必要ない）	16.3%	
未定	30.4%	
無回答	4.3%	
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります		

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

農業の担い手の確保と強化

- ・ 農業経営改善に対する支援
- ・ 新規就農に対する支援

(2) 農業の収益性低下

- 食の欧米化や多様化等により、米の消費は一貫して減少しており、販売価格も長年低迷が続いていました。令和6年に米価が高騰し、現在も見通しは不透明な状況ですが、人口減少社会の中、今後、大きな価格上昇は期待できないと考えられます。
- 肥料・農薬等の資材費や光熱水費の高騰により、農業全般において収益性の確保が困難になっています。また、生産規模の拡大を図る経営体においては、農地の分散等により、規模拡大によるスケールメリットの発揮が困難となっています。
- 輸入農産物との競合や産地間競争の激化等により、規模拡大で収益性を確保する生産構造の実現も難しくなっており、SDGsや環境負荷低減に資する農産物の生産等の差別化や付加価値の向上が必要と考えられます。

農業従事者アンケートでの意見		【自由意見】
農家の年間売上高		
50万円未満	4.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・米価の高騰や野菜価格の上昇などはあるが、資材や機械の価格上昇があり、農業者の環境は改善されていない。 ・資材等の値上がりで、ビニール、カーテン等の張替えが難しくなっている。 ・農業収入を上げる政策をしてほしい。 ・補助金の増額で経営の安定に力添えをお願いしたい。 ・一般の農業者と認定農業者の支援を区別し、補助金等の増額をお願いします。
50万円以上 100万円未満	5.4%	
100万円以上 500万円未満	22.8%	
500万円以上 1,000万円未満	27.2%	
1,000万円以上 5,000万円未満	28.3%	
5,000万円以上 1億円未満	5.4%	
1億円以上 3億円未満	5.4%	
3億円以上	0%	
無回答	1.1%	
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります		

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

競争力のある農産物の生産

- ・差別化した農産物の生産推進
- ・農産物の認知度や付加価値の向上

(3) 生産基盤の整備の遅れ

- 競争力強化に向けて農業生産に係るコスト削減を図っていくためには、生産地（農地）の分散や、用水や排水の整備不足・農業機械の能力不足等の対策を進める必要がありますが、生産設備等の整備には多額の費用が掛かることも多く、後継者のいない農家や土地持ち非農家の割合の高い本市においては、これらの生産基盤の整備がなかなか進んでいません。
- 土地改良事業から概ね 40 年以上経過しており、現在の農業機械に対応できていない状況があるため、規模拡大を目指す農業者も、小区画の農地や分散している農地は借り受けや請負を敬遠する傾向にあります。
- 高収益性農業として展開されている農業用ハウスによる野菜栽培や果樹栽培等は、米に比べ災害時の被害が大きく、特にハウス等の施設や資機材の被害は膨大になるというリスクを抱えています。
- 農村地域の過疎化や高齢化に伴い、これまで地域の共同活動により支えられてきた、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための、農地や水路、農道等の地域資源を保全・管理する取組の継続が困難になってきています。

農業従事者アンケートでの意見		
経営耕地面積		【自由意見】
30 a 未満	7.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の拡大、気候変動の影響による水不足、豪雨被害、酷暑など多くの課題がある。 ・不耕作地の増加で害獣の住み家になるので、鳥獣被害防止の支援や所有者への管理指導をしてほしい。 ・隣地の耕作放棄地に対する対策を市に行ってもらいたい。 ・農地や水源近くのヤードや不法投棄や落下物が気になる。 ・農業人口が激減することが見えているので、農地の集約化、区画整理、農道の整備、ライスセンターの整備助成をしてほしい。 ・1区画が狭いほ場が多く、効率的に作業をすることができない。区画整理をするにしても音頭を取る人がいないし、同意を取るのが大変。 ・土地改良区のポンプ場やパイプラインの老朽化がどこも著しい。
30a 以上～50a 未満	4.3%	
50a 以上～100a 未満	9.8%	
100a 以上～300a 未満	37.0%	
300a 以上～500a 未満	8.7%	
500a 以上～1,000a 未満	8.7%	
1,000a 以上～3,000a 未満	15.2%	
3,000a 以上～5,000a 未満	4.3%	
5,000a 以上	3.3%	
無回答	1.1%	

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

生産性が高い農業生産基盤の整備

- ・担い手への農地の集約化
- ・農地の整備
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

(4) 経営、災害等のリスク増加

- 本市は首都圏に近い立地から、かつては収益性の高い米の生産地として発展してきましたが、米消費の減少に伴う価格低迷、米以外の高付加価値作物の生産が困難な土地条件、産地形成が未成熟で有利販売が難しいこと等の課題があり、農業経営における収益性の確保が厳しくなっています。
- 本市は、「数年に1度」と言われるレベルの浸水被害等、元より災害リスクが高い地域と考えられますが、近年の気候変動による極端な気象現象の増加は、令和元年の大規模な台風、洪水被害により、今後も、農業経営への大きなリスクとなっていくことが現実的なものとして実感されました。
- 気候変動の影響による水害等の更なる頻発・激甚化が懸念されることから、対策の一つとして、河川の流域に関わるあらゆる関係者が協働して総合的かつ多層的な取組を行う、いわゆる「流域治水」の推進が求められます。
- 鳥獣被害は、営農意欲の喪失に留まらず、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザの蔓延等、防疫上も大きなリスクとなってきました。また、その地域だけの対策では十分な対応ができず、市域を越えた広域的かつ戦略的な対応が必要となります。

現状・課題を踏まえ、
今後取り組むべきこと

災害等に強い農業の推進

- ・野生鳥獣からの農作物被害防止
- ・経営・災害リスク等への備え

第 2 章

第 2 次ビジョンの取組方向及び講じる施策

第2章 第2次ビジョンの取組方向及び講じる施策

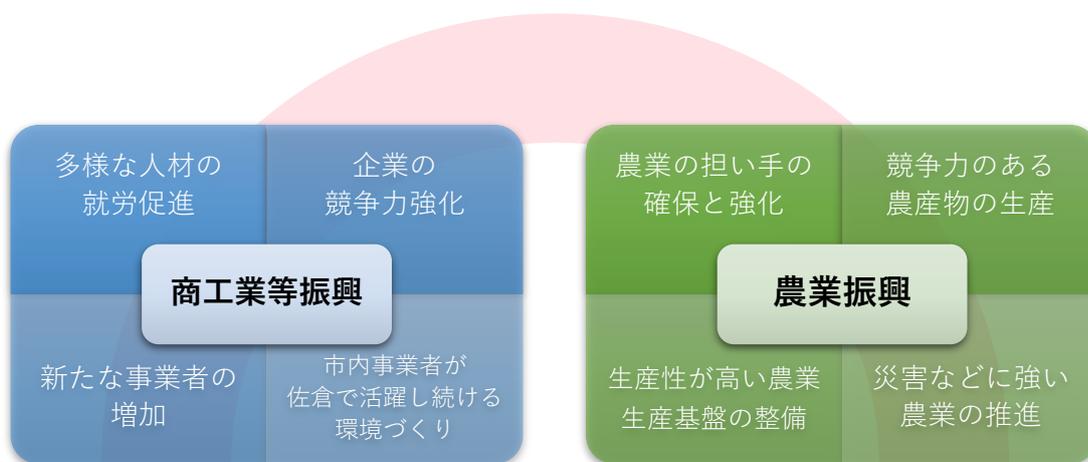
<第2次ビジョンで目指すまちの姿>

『人がうまれ 職がうまれ にぎわいがうまれるまち 佐倉』

第2次ビジョンは、農・商・工をはじめとする市内各産業の経営安定化や生産性の向上、多様な人材（女性、高齢者、障害者、外国人等）が働きやすい環境の創出、後継者や担い手の確保・育成、企業誘致・創業促進等による新たな経済循環の創出等、ものづくりやそれに携わる人づくりを支援することで、産業の持続的な活性化を図るとともに、歴史・自然・文化に代表される佐倉独自の資源を活かした観光振興施策を推進することで交流人口が増加し、佐倉のまちににぎわいがうまれることを目指します。

<第2次ビジョンの取組方向及び講じる施策>

前章で示した現状・課題に対する取組の方向性として、以下の基本方針を定め、これに沿った産業振興施策を推進します。



『人がうまれ 職がうまれ にぎわいがうまれるまち 佐倉』

観光振興

【別冊 観光グランドデザイン】

◇商工業等振興

基本方針（１） 多様な人材の就労促進

施策（１）－① 多様な人材と市内事業者とのマッチング

生産年齢人口の減少や高校生の進学志向の高まり等により、市内事業者の人手不足が深刻化する中、女性や高齢者、障害者、外国人等の多様な人材の重要性が高まっていることから、成田公共職業安定所（以下「ハローワーク成田」という。）、県、商工会議所等の関係機関と連携し、事業者とのマッチング機会の創出や情報収集・発信等を行い、市内事業者への就労を支援します。

取組	主な取組内容
取組１ 関係機関との連携による事業者とのマッチング機会の創出	○市内事業者や空港関連企業の事業内容を市民に知ってもらうことで、就職の促進につなげるため、商工会議所、ハローワーク成田と連携して「佐倉市会社説明会」を開催します。
	○地元就職志向の高校生及び進路指導担当教諭と企業との繋がりを深める「高等学校と企業との就職情報交換会」（主催：ハローワーク成田、佐倉・成田商工会議所）の開催を支援します。
	○若年層の就職支援を専門に行っている「新卒応援ハローワーク」や、千葉県の「ジョブカフェちば」の周知を行うとともに、これらの機関と連携して実施している「若年求職者向けセミナー」等を通じて、若年者の就労を支援します。
	○介護職や看護職などのエッセンシャルワーカーの確保に向けて、ハローワーク成田等と連携して、マッチングやセミナー等の学習機会の提供について検討します。
	○ハローワーク成田と連携して運営している「地域職業相談室」について、インターネットによる求人サイトの普及等により利用者数が減少していることをふまえ、今後の就労支援のあり方について関係機関とともに検討します。
取組２ 市内事業者の周知機会の拡充	○市内の農・商・工業・福祉事業に従事する事業者が集まる佐倉・産業大博覧会での出展や販売を通して、ファミリー層を中心に市内事業者の周知を図ります。また、将来的な市内企業への就業につなげるため、低年齢層の体験機会の提供や近隣の高校生・大学生へのPRのあり方などを含め、産業大博覧会の効果的な開催方法について検討します。
	○市内事業者への就職の促進や、若年就職者の企業風土や業務内容への理解不足等による早期離職を抑制するため、市内事業者や工業団地連絡協議会、商工会議所及び教育委員会、高等学校等の協力を得て、若年者が市内事業者を知りイメージを持つ契機となる、企業見学会やインターンシップ等を実施・拡大します。
	○小・中学校や高校でのキャリア教育等を通じ、児童・生徒が市内事業

取組 2 市内事業者の周知機会の拡充	者を知る機会を創出します。
	○高校の進路指導担当教諭と、市内事業者や商工会議所とが、意見交換を行う場を設けることにより、互いの理解を促進し、就職を希望する生徒の市内定着に向けた取組について検討します。

施策（１）－② 事業者の人手不足解消に向けた支援

人口減少に伴って深刻化する人手不足に対して、市内事業者と就職希望者とのマッチング等の取組を進めるうえで、市内事業者が自らの魅力を発信していくことが必要です。

このため、市内事業者が職場としての魅力を高め、働きやすく、働きがいがある職場環境を創出できるよう、健康経営や多様な働き方の推進、社員の能力開発の支援など、人手不足解消につながる事業者の魅力向上に向けた取組を支援します。また、商工会議所が中心となって進めている外国人人材の活用に向けた取組を、市も連携して支援します。

取組	主な取組内容
取組 3 市内事業者の魅力向上	○職務内容や勤務地、労働時間等にとらわれない多様な働き方（在宅勤務やテレワーク、フリーランス、スポットワークを活用した副業・兼業等）に関して、市内の事業者、就労者双方にその有効性を啓発します。 また、テレワーク、フリーランス等の拠点としてコワーキングスペースの周知・啓発を通じて、活用を促進します。
	○県と連携し、働き方改革を推進する事業者のためのアドバイザー派遣や相談会、啓発セミナーの開催等を行います。
	○職場環境整備に関する「ユースエール認定制度」や、「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」など、各種認定制度の周知による取得促進に努めます。
	○障害者雇用の模範的な取組をしている事業者を表彰する、さくらユニバーサルカンパニー表彰を基本として、働き方改革やSDGsの取組等の普及を図るため、市内事業者の模範となる取組に関する表彰制度について研究します。
	○人的基盤の強化、地方経営（移住・定住の促進等）等の観点から、アスリートなど知名度と実績のある人材の雇用や企業経営への活用について調査研究します。
取組 4 職場満足度を高める環境整備支援	○商工会議所や工業団地連絡協議会、千葉県よろず支援拠点等と連携し、健康経営等、市内事業者の職場環境向上・改善に関するセミナー等を開催するとともに、相談支援体制の充実を図ります。
	○中小企業における従業員の福祉増進・雇用安定・定着に有効な「中小企業退職金共済制度」への加入を推進するため、制度の普及・啓発を行うとともに、他自治体の動向なども踏まえながら、利用事業者に対

	して補助金を交付します。
	○従業員が働きやすい職場環境の実現に向けて、従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供する保育施設を企業自らが設置する「企業主導型保育事業」等の各種制度の周知を行います。
取組 5 人材育成や能力開発に係る機会の提供	○商工会議所や工業団地連絡協議会等による、中小企業従業員を対象とする階層別（新人・中堅・管理職等）の合同研修会や資格取得講習会の開催等について支援します。
	○生成 AI をはじめとする情報技術や、社会情勢、国際的課題に関する知識・技能など、最新の変化に応じた従業員のリスクリングの機会を創り出し、市内事業者の人材育成を支援します。
取組 6 外国人人材の活用	○商工会議所と連携し、育成就労制度（技能実習制度）や特定技能制度についての事業者の理解を深めるとともに、制度を利用しやすい環境を整え、外国人材の活用を支援します。

施策（1）－③ 働きたいを叶える女性や高齢者、障害者の就労支援

生産年齢人口が減少する中で、高齢者や結婚・出産を機に離職した女性の就労等により、労働力人口は増加しています。また、障害者の能力を活用していくことも、社会全体の要請として今後その重要性が更に高まっていくと考えられます。

本市においても、これらの潜在的な労働力は大きいものと推察されるため、女性や高齢者を対象とした就労セミナーなどリスクリングの機会を提供するとともに、市内事業者の障害者雇用に対する理解の促進等の取組や、働きたいと考える市民と働き手がほしいと望む事業者との橋渡しを通じて、就労の促進に努めます。

取組	主な取組内容
取組 7 女性の就労支援	○千葉県ジョブサポートセンターやハローワーク成田（生涯現役支援窓口、マザーズコーナー）等と連携し、女性の就労に向けたセミナーや情報提供等を行います。
	○起業を志す女性を対象にした、講座（起業塾）や交流・意見交換会等の実施を通じて、女性の起業を支援します。
	○コワーキングスペース等の就労の場の利用にあたり、子育て関連施設と連携して利用を促す取組について、民間企業にも協力を要請する中で研究を進めます。
取組 8 高齢者の就労支援	○ジョブカフェちばによる、全年齢向け再就職セミナー等、高齢者の就労に向けた情報提供等を行います。
	○民間企業との連携により、高齢者対象の職業説明会を開催します。
	○コワーキングスペースを活用したリモートワークやスポットワークなど多様な働き方の案内や、シルバー人材センターの紹介等を通じ、

	高齢者の就労促進に努めます。
--	----------------

取組 9 市内事業者の障害者雇用への支援	○市、印旛特別支援学校さくら分校、障害者支援施設、市内事業者による「企業と地域をつなぐネットワーク」の協議を通じて、課題を共有し障害者の雇用や定着に向けた取組について検討します。
	○「企業と地域をつなぐネットワーク」や千葉障害者職業センター等と連携し、市内事業者の障害者雇用に関する相談や情報提供を行います。
	○「障害者雇用促進奨励金」の支給により、障害者の雇用機会の拡大と定着の促進を図ります。
	○千葉障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ（職場適応援助者）の派遣や相談対応等を行い、障害者の職場定着を支援します。

基本方針（２） 企業の競争力強化

施策（２）－① 設備投資や先端技術の活用による生産性向上等の推進

中小企業の業況は、コロナ禍において大きく悪化し、その後回復傾向にありましたが、直近では物価高騰や先行きの不透明感から回復に足踏みの傾向を示しています。また、労働生産性も、大企業が増加傾向を示す一方で、中小企業は横ばいで 30 年前と比較すると緩やかに減少する等、その差は拡大傾向にあります。

今後、人手不足の中で、働き方改革による労働時間の縮減に対応して事業を継続していくためには、労働生産性を高めていくことが必要です。老朽化設備を生産性の高い設備に更新し、事業者の労働生産性の飛躍的な向上を図るため、生産性向上特別措置法に基づく「佐倉市導入促進基本計画」により市内事業者が行う老朽化設備の更新を支援します。

併せて、国・県の支援策等に関する周知・啓発を図り、設備投資等を促進します。

取組	主な取組内容
取組 10 設備投資、先端技術導入に対する支援	○市内既存企業の施設老朽化等に伴う更新投資を促進するため、更新に合わせた工場の増設や機器の高度化等に対して企業誘致・再投資促進助成金（固定資産税額分の助成、地元雇用促進奨励、緑化推進奨励等）等により支援します。
	○中小企業等が生産性向上、省力化、深刻な人手不足の状況への対応のために「先端設備等導入計画」に基づいて行う老朽化設備の更新、先端設備の導入を支援します。
	○中小企業等が取り組む生産性向上に係る設備投資等を支援するため、認定経営革新等支援機関（認定支援機関）と連携し、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）」の活用を促進します。
	○知的財産に関する外部機関とも連携しながら、特許権や商標権などの知的財産権を活かして、地域ブランドの競争力も含め、市内事業者の競争力強化につなげる戦略的な取組を支援します。
	○県、商工会議所と連携して、IoT・AI・DX などの先進的な情報技術を活かした経営力強化に繋げるため、啓発から技術習得、事業所での活用までを目指すセミナーの開催や相談、専門家派遣等を行います。

施策（２）－② 新商品開発や販路拡大等に対する支援

市内事業者が事業の持続的発展のために行う新商品開発や販路開拓等を支援するため、国・県の支援策の活用や、県との連携による広域的な商談会への参加促進、商工会議所と連携した相談支援体制の充実等に取り組みます。

取組	主な取組内容
取組 1 1 地域資源等を活用した新商品の開発	○商工会議所が中心となり実施している地域資源を活用した取組（「佐倉 Y.M.O.+（プラス）プロジェクト」等）を支援し、新商品・新製品・新メニューの開発、定着、拡大を図ります。
取組 1 2 市内事業者の販路拡大や製品 P R の支援	○成田空港拡張を見据え、商工会議所や成田空港関連会社等と連携した商品開発、地域ブランドの発信、販路拡大の取り組みを支援します。
	○販路拡大に活用できる国の支援（小規模事業者持続化補助金等）を周知します。
	○市内事業者の広域的な取引のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援するため、県と連携し「九都県市合同商談会」への参加を事業者に促し、新規販路開拓を支援します。
	○市内製品の販路獲得を促進するため、市内の集客拠点等における産品販売の実施や販売施設の設置について検討します。
	○EC サイトの普及や、モノからコト消費への変化など、消費行動の変容に対応した販路拡大策を支援します。
	○市外からの注目度が高いイベント（チューリップフェスタ、花火大会等）のホームページやチラシ等に市内店舗等の情報を掲載し、市外からの来店を促進します。

施策（２）－③ 事業者間連携・経営革新に対する支援

人口減少に伴う人材の不足や物価の上昇、国際的な経済情勢が不透明感を増すなど、市内事業者の経営をめぐる様々な課題があります。これらに対応し、継続的な事業運営を行うために、市内経済団体の加入事業者相互の連携を深めるなど、事業者同士の連携による経営力強化への取組を支援するとともに、商工会議所や千葉県産業振興センター等と連携し、経営革新を目指す事業者を支援します。

取組	主な取組内容
取組 1 3 事業者間連携の促進支援	○商工会議所、工業団地連絡協議会、商店会連合会等の市内経済団体の活動の支援を通じて、加入事業者間の連携を促します。また、加入事業者間の共通課題解決のための、各団体における合同研修会の開催等を支援します。
	○地域経済に大きな影響力を持ち、中心的な担い手となり得る「地域未来牽引企業」と連携し、地域特性を活かして高い付加価値の創出を目指す市内事業者を支援します。

取組 1 3 事業者間連携の 促進支援	○千葉県中小企業団体中央会と連携し、中小企業の連携グループ（中小企業組合等）が行う生産性向上、取引力強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化促進、技術・技能の継承等の取組を支援します。
取組 1 4 経営革新に対す る支援	○千葉県産業振興センター等と連携し、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を作成して経営の向上を目指す事業者を支援します。 （低利融資や各種補助制度の活用、専門家派遣等） ○市内事業者におけるウェルビーイング向上を目指した経営（健康経営、環境負荷低減、SDGs経営等）に関する啓発や支援を行います。 ○GXを活用した経営改善など、環境経営の視点から、環境負荷の低減と企業価値の向上との両立を目指す取組を支援します。

施策（２）－④ 関係機関との連携による支援

国・県・商工会議所等、産業関係機関が持つそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に連携して、事業者の経営改善や経営力向上を支援します。

取組	主な取組内容
取組 1 5 国・県・商工会議 所等との連携に よる支援	○設備投資や販路拡大等、経営革新を検討している事業者や、新規の創業を計画している事業者に対して、商工会議所の経営相談窓口や千葉県よろず支援拠点、各種経営相談会等を周知し、活用を促進します ○商工会議所と連携して策定した「経営発達支援計画」に基づき、地域経済動向等の情報提供や経営状況分析、事業計画の策定・実施、販路開拓等、小規模事業者の経営について支援します。

基本方針（３） 新たな事業者の増加

施策（３）－① 創業者の増加・育成

創業者の増加・育成を図るため、商工会議所とともに策定した「創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や千葉県信用保証協会、県、金融機関等と連携しながら、継続的に創業支援に取り組みます。

また、創業者の活動拠点として、コラボサクラのコワーキングスペースや空き店舗等出店促進補助金の利用促進を図ります。

取組	主な取組内容
取組 16 創業マインドの醸成	○創業支援等事業計画に基づき、市民の起業・創業に対する関心を高める「佐倉起業塾（入門編）」を継続して開催することで、創業意識を啓発します。 また、より具体的な創業希望者に対しては、商工会議所との連携による「佐倉起業塾（実践編）」や千葉県信用保証協会との連携による「創業スクール」等を通じて、創業に関する知識習得の機会を提供します。
	○商工会議所の創業専門相談窓口「mebuc さくら」や千葉県よろず支援拠点、県、金融機関等と連携し、創業者のステップに合わせた相談に対応、フォローアップをするとともに、各相談機関にアクセスしやすくなるよう、情報提供を行います。
取組 17 創業者の活動支援	○創業者の活動拠点として、コワーキングスペースの活用や空き店舗等出店促進補助金の利用促進を図ります。
	○商工会議所や青年会議所等の関係団体での様々な交流機会を活かし、創業者を交えた事業者間の交流を通じて、創業者の人脈づくりや事業運営に関する知識・経験の習得をフォローします。
	○事業者間の共創による新たなビジネスの構築の場となるよう、コラボサクラの利用促進に努めるとともに、佐倉市公共施設再配置方針による民営化の検討の方針も踏まえ、より効果的な事業展開が図れる施設運営の在り方について、民間企業とも意見交換を行いながら検討します。

施策（３）－② 新たな産業用地等の確保

企業進出の新たな受け皿として、市街化調整区域の産業適地（佐倉インターチェンジ周辺や国道 51 号沿道、既存工業団地周辺等）における産業用地創出の可能性について、民間企業からの提案等も踏まえつつ、関係部署と連携して検討を進めます。

また、コラボサクラのシェアオフィス等を活用し、オフィス系企業等の進出を支援します。

取組	主な取組内容
取組 18 新たな産業用地確保の検討	○佐倉インターチェンジ周辺や国道 51 号沿道、既存工業団地周辺等の市や県等の所有する未利用土地について、企業の立地動向等の調査結果を踏まえ、産業用地化の実現に向けて取組みます。

取組 18 新たな産業用地 確保の検討	○佐倉インターチェンジ周辺等の産業適地において、市街化調整区域の規制緩和を通じて土地利用を誘導し、企業の新たな産業用地化を支援します。
	○千葉県土地開発公社により進められている、大作西地区の産業用地整備事業について、県とも連携して開発事業を支援します。
取組 19 賃貸型オフィスの活用促進	○オフィス系企業等が進出できる施設として、シェアオフィス等の活用を促進するとともに、賃貸型企業誘致助成金について検討します。

施策（3）－③ 誘致企業に対する支援

市外企業の市内への進出を促進するため、本市の特性（都心や空港からのアクセスの良さ、快適な住環境等）を活かした企業誘致を、周辺環境との調和を図りながら進めます。

進出を検討している企業には、企業誘致・公民連携推進室を中心に庁内関係部局が連携し、進出相談から開発等に伴う各種行政手続、進出後のフォローに至るまで一貫した対応を行います。

また、工場の新設等の設備投資に対して、固定資産税・都市計画税相当分の助成を行う企業誘致助成金制度について、市の産業活性化の目的に沿って利用がしやすくなるよう制度を見直しながら、企業への積極的な周知を進めます。

取組	主な取組内容
取組 20 企業誘致制度の 活用・拡大	○成田空港の拡張に伴う空港関連産業や輸出入に関する物流拠点、社会の変化に伴って需要が高まる半導体や医療関係等の先端産業、情報通信分野や環境分野に係る新産業など、ニーズをふまえた適時適格な企業誘致を進めます。
	○企業誘致・公民連携推進室を中心に、県や金融機関等と連携して企業の進出意向を集約して誘致活動を進めるとともに、進出相談に対しては庁内連携して開発や環境配慮等に伴う各種行政手続きを支援します。
	○企業誘致助成金による支援を継続するとともに、助成目的をふまえた制度の見直し、企業への積極的な周知を進めます。

基本方針（４） 市内事業者が佐倉で活躍し続ける環境づくり

施策（４）－① 各種支援機関との連携による市内事業者の経営継続支援

商工会議所や工業団地連絡協議会等の市内経済団体、金融機関をはじめとする認定支援機関等と連携して市内事業者の経営課題や支援ニーズの把握に努めるとともに、商工会議所の中小企業相談所や千葉県よろず支援拠点等との連携による支援を行います。

取組	主な取組内容
取組 2 1 市内事業者の経営継続支援	○商工会議所の各委員会や工業団地連絡協議会の役員会、商店会・金融機関との意見交換の機会等を捉えて、市内事業者の経営課題やニーズ把握に努めます。
	○中小企業が抱える経営課題に関する様々な相談等に対応している商工会議所の中小企業相談所や、千葉県よろず支援拠点等を市内事業者に周知し、積極的な活用を促します。
	○中小企業資金融資制度及び利子補給制度の活用により、事業者の資金調達の円滑化を図ります。
	○自然災害、疫病、物価高騰等がもたらす諸リスクに備える重要性についての啓発と対策を行うとともに、商工会議所や千葉県産業振興センター等と連携し、市内事業者の事業継続力強化計画の策定や計画に基づく取組を支援します。

施策（４）－② 事業承継・M&A 支援

市内事業者の事業承継を支援するため、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所、千葉県よろず支援拠点、認定支援機関等と連携し、経営者の事業承継に対する意識を喚起するとともに、相談機能の積極的な活用を促進します。

取組	主な取組内容
取組 2 2 事業承継に対する理解促進	○市内事業者の事業承継を支援するため、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと商工会議所共催の「事業承継出張相談会」や千葉県よろず支援拠点等を周知し、積極的な活用を促進します。
	○経営者の事業承継に関する意識や関心を高めるため、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所、千葉県よろず支援拠点等との連携によりセミナー等を開催します。

施策（４）－③ 工業団地等の都市基盤の整備・維持・補修

市内の既存企業が、インフラや交通環境の悪化等を理由に周辺自治体に転出することを抑制するため、工業団地付近の道路補修や幹線道路の渋滞対策等について、工業団地連絡協議会や商工会議所等と情報交換を密に図りながら、関係部署と連携して改善に努めます。

取組	主な取組内容
取組 2 3 工業団地等の 環境改善	○工業団地連絡協議会等との情報交換を通じ、施設管理者による老朽化した道路・排水施設の更新や安全の確保に努めるほか、交通環境に係るニーズを把握し、渋滞解消に向けた取組について、県、警察等とも連携を図り改善に努めます。

施策（４）－④ 商店会等が行う地域活性化の取組支援

商店街の魅力を高め、来訪者の増加、地域の活性化等を図るため、国・県等が行う商店街支援策の周知・啓発に努めるとともに、商店会等が行う取組に対して支援を行います。

取組	主な取組内容
取組 2 4 商店街の活性化 支援	○商店街への誘客を促すにぎわい創出イベントや街中の装飾、個店の魅力向上、商店会を支える人材育成や情報化・バリアフリー化等の商店会の機能向上に係る取組を、街中にぎわい推進事業等で支援します。
	○地域商店街の活性化、地域の安全性向上を図るため、商店会が管理する街路灯の維持管理経費の一部を助成します。
	○商店街等の空き店舗解消を図るため、空き店舗を活用して出店する事業者に対して経費の一部を支援します。また、市内空き店舗の状況を確認するため、定期的に商店街調査を行うとともに、空き店舗と事業者とのマッチングを進めます。
	○店舗兼住宅の空き店舗について、商店街の連続性確保のため、創業者の利用に向けた方策を検討します。
	○国・県による商店街支援策について、商工会議所と連携して商店会等に定期的に情報発信し、周知・啓発を図ります。
	○移動が困難な方等にも商店街を利用いただけるよう、市のコミュニティバスや各交通事業者の運行ルート選定時に、買い物等の生活要素への配慮について要請するとともに、買い物に来てもらえるような商店街の魅力を高める取組を支援します。
	○若者の意見を参考にするなど、産官学などの視点から、商店街活性化について研究します。

◇農業振興

基本方針（１） 農業の担い手の確保と強化

施策（１）－① 農業経営改善支援

農業者が競争力のある農業経営体となるために作成した「農業経営改善計画」に基づき実施する取組を支援します。

取組	主な取組内容
取組 1 農業者が作成した農業経営改善計画に基づく支援	○農業者が作成した 5 年後の経営改善目標が記載された農業経営改善計画に基づく取組を支援します。 <経営改善目標> ①農業経営規模拡大の目標 （生産面積をどのくらいにするか 等） ②生産方式の合理化の目標 （機械設備をどのくらいにするか 等） ③経営管理の合理化の目標 （青色申告をする 等） ④農業従事者の態様等の改善目標 （休日制の導入 等）

施策（１）－② 新規就農支援

本市は、農産物の消費地である一方、さまざまな農産物を生産できる農業地帯であることから、本市で新たに就農を希望する方が多くいます。こうした強みを活かして、就農希望者が将来を担う農業者となるために必要な新規就農時に係る準備や、就農後の経営等について支援します。

取組	主な取組内容
取組 2 新規就農又は就農後の経営支援	○新規就農希望者からの相談に対応します。（農地紹介、研修できる農家紹介 等）
	○新規就農時に、資材購入等の経費を支援します。
	○本市で就農した農業者の意見交換の場となる「佐倉市新規就農者の会」の活動を支援します。

基本方針（２） 競争力のある農産物の生産

施策（２）－① 差別化した農産物の生産推進

消費者の嗜好に対応した付加価値が高く、また、他の産地と差別化の図られた独自性のある新たな農作物・新品種の導入を支援します。

取組	主な取組内容
取組 3 消費者の嗜好に基づいた 新たな農産物・新品種の 導入支援	○新たな農作物や新品種の導入に向けた試験栽培を支援します。
	○消費ニーズ調査のための試作品の製作等への支援を実施します。

施策（２）－② 農産物の認知度や付加価値の向上

佐倉産農産物の強みを把握し、それを活かした市場ターゲットへの周知を支援します。また、農産物の付加価値向上を図るため、6次産業化に必要な施設整備等やSDGs等に対応した農産物の生産を支援します。

取組	主な取組内容
取組 4 農産物の強みの 把握、強みを活かす市場 ターゲットへの周知支援	○各種イベントを活用し、国内外への発信を強化し、市内農産物をPRします。 ○市内農産物直売所の活動を支援します。
取組 5 農産物の付加価値向上と なる6次産業化の支援	○直売や加工等、6次産業化の取組に必要な機械の導入等を支援します。
取組 6 食育や農業体験の場の 充実	○食育の推進や農業体験の場を通して、農業に対する理解を深める施策を推進します。
取組 7 SDGs や環境負荷低減に対 応する農業の支援	○脱炭素社会の実現や有機農業の推進に寄与する等、SDGs や環境負荷低減に対応した付加価値の高い農産物の生産を支援するとともに、佐倉オリジナルの認証制度等によるブランド化を検討します。

基本方針（３） 生産性が高い農業生産基盤の整備

施策（３）－① 担い手への農地の集約化

生産時間の短縮等により生産性を高めるため、地域を担う農業者へ農地を集約することを推進します。

取組	主な取組内容
取組 8 地域を担う農業者への 農地集約の推進	○地域計画の協議の場等を通じて、将来の担い手の確保や農地利用等、各地域の課題に係る話し合いを進めるとともに、地域計画の実現に向けた取組を支援します。
	○担い手が新たに農地を借り受けることを支援します。

施策（３）－② 農地の整備

労働力の削減等により生産性を高めるため、スマート農業の実践が可能な農地整備を推進します。

取組	主な取組内容
取組 9 スマート農業が実践できる農地整備の推進	○スマート農業を実践するため、トラクター等の農業機械が効果的に稼働できるような農地改良に向けた整備を支援します。

施策（３）－③ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、良好な営農環境の形成につながる地域の共同活動を推進します。

取組	主な取組内容
取組 10 農業・農村の多面的機能の維持・発揮の支援	○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。

基本方針（４） 災害などに強い農業の推進

施策（４）－① 野生鳥獣からの農作物被害防止

野生鳥獣による被害がある地域では、被害が発生しにくい「強い地域づくり」が必要であることから、地域ぐるみの共同活動や森林の保全等を通じ、地域を守る効果的な対策を推進します。

取組	主な取組内容
取組 1 1 地域ぐるみで地域を守る効果的な対策の推進	○野生鳥獣から農作物を守るために、地域ぐるみの共同活動や森林の保全等を通じ、被害のある地域における「捕獲」、「防護柵の設置」、「棲み家を無くす」等の取組を支援します。

施策（４）－② 経営・災害リスク等への備え

台風等の災害に強い農業用施設等の強靱化や流域治水の推進に資する対策を支援します。

また、災害を含めた様々なリスクから農業経営を守る収入保険等への加入を促進します。

取組	主な取組内容
取組 1 2 農業用施設等の強靱化	○台風などによる災害に強い施設に補強するため、資材経費を支援します。
取組 1 3 収入保険等への加入促進	○全ての農産物を対象に収入減少を補てんする収入保険等への加入を促進します。
取組 1 4 流域治水の推進	○浸水被害軽減のために、田んぼダムの取組を支援します。

第3章

第2次ビジョンの実現に向けて

第3章 第2次ビジョンの実現に向けて

1. 各主体の役割分担と連携

産業振興施策を推進していくためには、それぞれの主体がその役割を踏まえ、相互連携を図りながら一体的かつ相乗的に進めていく必要があります。

(1) 市の役割

国や県、近隣市町、関係機関等と連携を図りながら、本ビジョンに基づく産業振興に係る施策を一体的かつ相乗的に推進するとともに、推進体制の充実を図ります。

また、定期的にビジョンの進捗状況を把握し、着実に施策を推進します。

(2) 商工会議所の役割

生産性向上、販路拡大、経営革新等に係る経営相談や各種事業等、幅広く市内事業者に対する支援を行うとともに、市と密接に連携を図り、本ビジョンの推進について積極的に協力するよう努めます。

(3) その他の産業経済団体（工業団地連絡協議会、商店会 等）の役割

市や関係機関等と産業振興等に関する意見交換等を行うとともに、本ビジョンに基づく取組に対して積極的に協力するよう努めます。

(4) 産業振興推進会議の役割

市から定期的に本ビジョンの進捗状況等に関する報告を受け、取組や成果に係る意見交換・提言等を行います。

(5) 事業者の役割

公正で自由な競争を通じて自ら事業の発展及び活性化に努めます。また、法令規定を遵守するとともに、事業活動に対する社会的要望に応えるよう努めます。

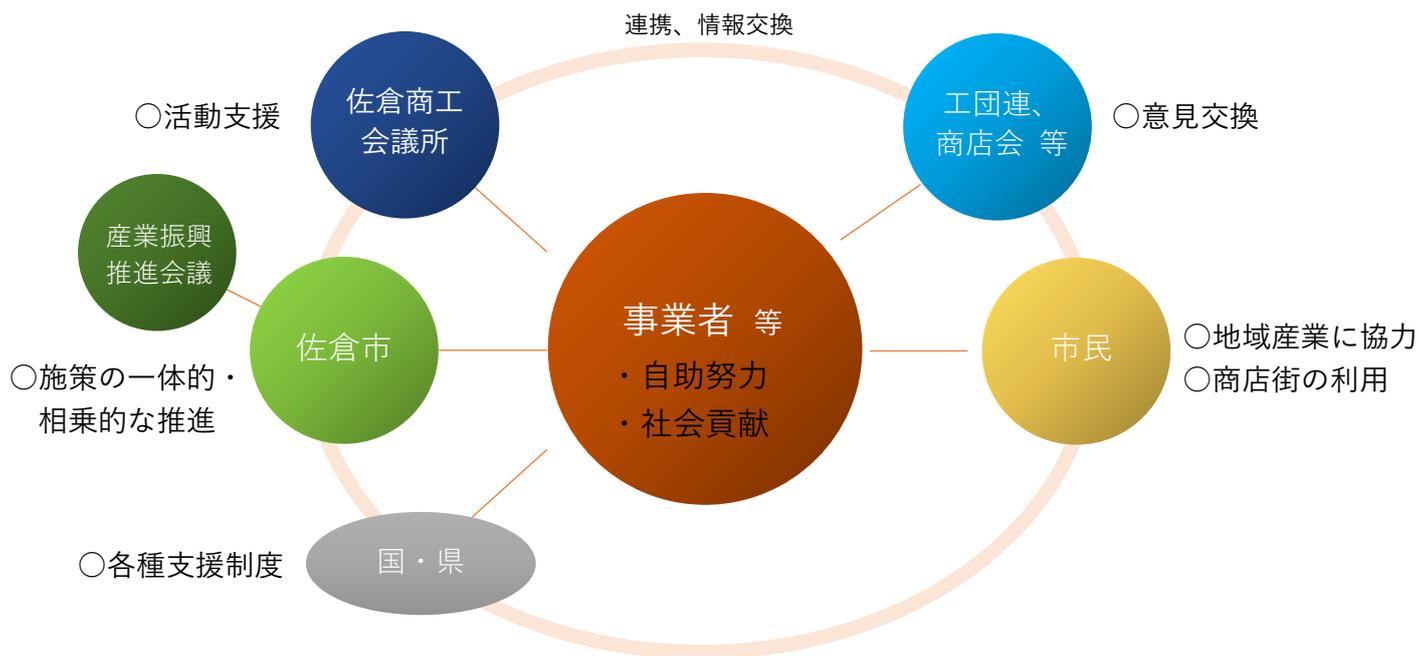
(6) 市民の協力

産業の発展が地域を活性化し市民生活の向上に寄与することを理解し、地域における産業の振興に協力するとともに、自らの消費行動が地域の産業に与える影響と効果を認識し、地産地消や、地域の商店街の利用に配慮します。

2. 国・県・市の施策の周知・啓発

国・県・市が行う施策については、わかりやすく取りまとめ、市ホームページ等で公表するとともに、事業者や農業者等に対して、産業振興に係る主要施策について説明する機会を設けるなど、制度内容等を周知・啓発することで、支援策等の利用促進を図ります。

◆「役割分担」のイメージ



3. 第2次ビジョンの進捗管理、見直し

第2次ビジョンの進捗については、「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2年度～6年度）（*）における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）（下表）を活用し、年次ごとの数値を把握して推進会議に報告していました。

令和6年度からスタートした「第5次佐倉市総合計画中期基本計画」では、社会・経済情勢の変化や本市の産業を取り巻く状況など、さまざまな状況の変化を反映して、重要業績評価指標（KPI）及び数値目標の見直しを行い、改めて設定したことから、第2次ビジョンでは「中期基本計画」における指標を用いて、年次ごとの数値を推進会議に報告することとします。

*現在「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」に移行し、令和6年度からは第5次佐倉市総合計画中期基本計画内に位置づけ。

指 標		基準値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
商 工 業 等	市内従業者数	41,414人	42,746人
	佐倉商工会議所会員事業者組織率	48.0%	50.0%
	起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数	4人／年	20人（5年間の累計）
	企業誘致助成金新規受給企業数	2社／年	10社（5年間の累計）
	地域職業相談室における市内相談者の就職率	15.0%	19.0%
農 業	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	712ha	840ha
	有機農業に取り組む農地面積	27.2ha	32.6ha
	多面的機能活動面積	727.33ha	820ha